

総合教育会議（第2回）議事録

1 開会年月日	平成29年8月29日（火） 午後4時
2 場 所	笠岡市役所 市長室
3 出席委員等の氏名	笠岡市：市長 小林嘉文 教育委員会：教育長 岡田達也 教育委員 谷 喜一朗，三谷信恵，石井啓弐，藤谷幸弘
4 欠席委員等の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 井上洋一 教育総務課長 黒田英樹
6 議事案件及び会議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 小林市長 岡田教育長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 小中一貫教育について</p> <p>まず、井上部長から第1回総合教育会議以降の変更点について確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園経営者から幼・小・中一貫校をつくることに対して反対意見が多く、3回の協議を重ねた結果、6月の市議会で浅野教育長が幼・小・中一貫校の設立については白紙撤回をした。 ・7月28日には市長とPTA連合会との語る会が保健センターギャラクシーホールで開催され、席上市長から皆さんが反対されるのであれば笠岡西中学校ブロックを2つに分割して、笠岡小学校の場所に敬業校を設立することはしない旨の発言があった。 <p>これらのことを踏まえ、本日は今現在の市長の考えと教育委員会の考えについて整理したい。</p> <p>〈事務局から〉</p> <p>一致点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今まで教育委員会が進めてきた保・幼・小・中の連携教育を更に発展させる形で一貫教育を推進する。 ②幼・小・中一貫校の設立は民間保育所の反対が強いことから白紙撤回をした。 ③小・中一貫教育の内容及び一貫校の設立については教育審議会を立ち上げ、その審議会で検討していただき、答申をもらう。 <p>相違点</p> <p>笠岡西中学校ブロックを2つに分け、笠岡小学校とその卒業生とが通う敬業校を笠岡小学校の場所に設立することと大井小学校と今井小学校の児童が通う小・中一貫校を笠岡西中学校に設置する。</p> <p>市長：希望として設置したい。</p> <p>教委：学校規模適正化の方針と反して小規模校を作ることは反対。</p> <p>〈意見交換〉</p> <p>市長：補足意見として。保・幼・小・中連携教育を更に発展させる形で一貫教育を推進とあるが、私は「一貫教育」ではなく「一貫校」の設置を推進すると理解している。</p> <p>勿論、エリアごとに一体型・隣接型・分離型やどういう時期に設置するかは教育審議会に委ねる。</p> <p>相違点のところの大井小学校と今井小学校の児童が通う小・中一貫校は笠岡西中学校に設置とあるが、私は西中でも大井小のところでもどちらでも良い。</p> <p>財政面や定住促進を考えるうえで、笠岡小学校のところに一貫校を設置したいという思いはある。</p> <p>藤谷委員：小中一貫校・小中一貫教育の審議にあたって、学区・範囲を市長はどのようにお考えか？</p> <p>市長：小北中学校を含め市内10の中学校区で考えている。</p> <p>藤谷委員：市内全体でお考えということは、審議会での検討の結果、一体型を設置するところや現状のまま分離型もありか？</p>

市長：文科省も言っているが小中一貫教育の効果の発現が大きいのは一体型である。備前市は全部を分離型にしたが、笠岡市も同様に分離型を選択した場合、子どもが年間280人しか生まれていない中で市内17校に分散すると1校あたり16人程度しか入学しないことになり、学校規模適正化を妨げる方向にいくことを懸念している。

藤谷委員：相違点のところでも市長から財政面や定住促進の面、福山市や倉敷市から人を呼び込むため駅前ランドマークとしての敬業校が必要とのことであるが、小中一貫教育推進の理由はどのようにお考えか？

市長：本市では不登校やイジメはあまり無いと聞いているが中1ギャップがある。学力テストでも小学校はまだしも、中学校では下がっているように見受けられるが、私はこれもギャップのひとつであると思っている。英語教育についても今後小学校5年生から必修化されることを考えれば、中学の英語の先生が小学校に来て教えてくれて、中学に上がっても同じ先生が継続的に授業できることが良いと思っている。そして、継続して指導できることによってギャップが発生しないことで余った時間を郷土愛を育む時間に充ててもらい、大学で都会等に出ても将来的には笠岡に帰ってくれるような教育をしていただきたいと考えている。

藤谷委員：教育面でのお考えは分かりましたが、定住促進の面でのお考えは？

市長：一定の健全な競争は必要と考えるが先ほども述べたように笠岡市では年間280人しか子どもが生まれていない。6年後小学校に上がる時1校あたり16人程度で、一番大きな中央小学校に100人行ってしまうと更に少なくなり、健全な競争が起こらなくなってしまう。それでは駄目なので子育て世代の転入を推進していかなければならない。そのためには働く場所の確保＝企業誘致であり、住宅団地の確保であり、教育レベルの向上である。子育て世代にアンケートを取ると教育レベルが高いところへの人気がある。だから教育に力を入れて、結果として定住促進に繋がるようにしたい。

藤谷委員：最後に今後の動きを教えてください。

市長：第7次の総合計画の素案がまとまり8月25日からパブリックコメントに付している。9月下旬に締め切り意見を回収して10月の審議会かけ、11月には答申をいただき12月議会に上程し議決が得られれば来年4月からスタートすることになる。

藤谷委員：回答ありがとうございました。

まず一つ目の小中一貫教育を行う学区・範囲については、教育委員会も市内全域で小中一貫教育を推進したいと考えており、市長の考えと一致しています。

次に小中一貫教育を推進する理由・目的ですが、我々は児童・生徒の教育環境を充実させるためにやってくる。市長も言われていましたが中1ギャップが無いように教育の連続性や生徒指導の連続性に期待してのことです。

それから今後の動きですが、まずは教育審議会での検討・答申を待つ、出てきた答申を尊重して対応して行く。あわせて、教員や市民に一貫教育のメリット・デメリットは何かを説明していく必要があると考えております。

相違点のところでも文章表現されていませんが、一貫教育の目的に市長が言われるような「定住促進の面」は教育委員会は考えておりません。

市長：1点だけ。小学校区単位、中学校区単位は別にして、保護者に対して小中一貫教育・一貫校の理解が十分でないところがあるので、市長・教育長連名で連合PTAに説明に出向きますよとお願いしましたところ、「教育審議会で西中ブロックを具体的にどうする」というものが出ない段階での説明会は不要ですとの返事がありました。

藤谷委員：それから他の委員さんにも確認したいのですが、一致点の一つ目の「保・幼・小・中連携教育を更に発展させる形で一貫教育を推進する。」との文言について私はイメージし難い。

谷委員：保育所・幼稚園・小学校では6年間・中学校では3年間、それぞれで保育方針や教育方針を立てるなかで、連携できる部分を探して連携する、例えば挨拶運動なんかはそうですが、一貫教育になると小中あわせて9年間での教育計画を立てるようになるという理解で良いと思う。教育長いかがでしょうか。

教育長：「小中一貫教育」を行う小中一貫校がなぜ必要なのかのペーパーを示して説明。文科省は、連携教育は小・中がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。一貫教育は小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。と定義づけている。また、小中一貫教育を推進する学校が一貫校である。

藤谷委員：我々はある程度の知識があるが、一般市民が見て「保・幼・小・中連携教育を更に発展させた形」が小中一貫教育であり小中一貫校というのは誤解を招くのではないか。

教育長：保・幼・小・中連携教育と白紙撤回した幼・小・中一貫校は別物であると機会があるごとに説明する必要がある。

市長：「保・幼・小・中連携教育を更に発展させる形で一貫教育を推進する。」とあるのは「一貫校を推進する。」が良いではないか。

井上部長：言葉の定義が今まで問題になっておりますが、教育長が洒布された資料にもありますように、「小中一貫教育を行う学校が小中一貫校」というのが正しいと思います。

市長：では、今までどおりの事をやっていて、これも小中一貫教育だとは言わないんだな。

井上部長：言いません。それは一貫教育ではないので。

市長：それでは、私の誤解だったということだな。完全に理解した。

〈まとめ〉

一致点

- ①今まで教育委員会が進めてきた保・幼・小・中連携教育を更に発展させる形で**小中一貫教育を行う小中一貫校設置**を推進する。
- ②幼・小・中一貫校の設立は民間保育所の反対が強いことから白紙撤回をした。
- ③小・中一貫教育の内容及び一貫校の設立については教育審議会を立ち上げ、その審議会で検討していただき、答申をもらう。

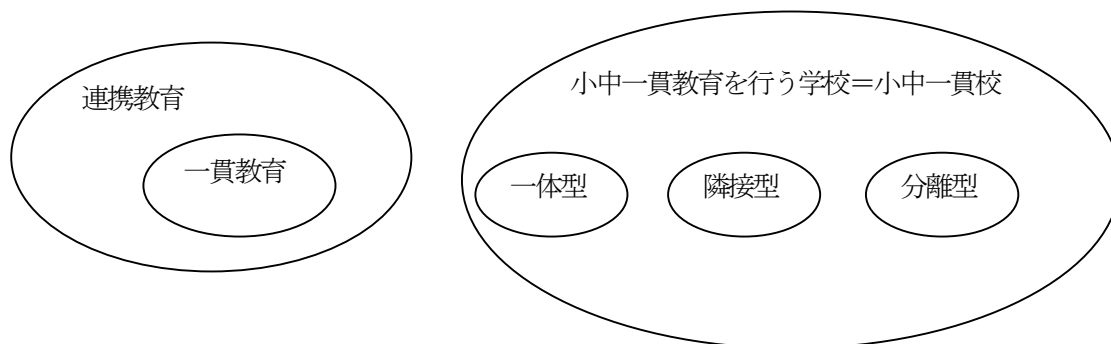
相違点

笠岡西中学校ブロックを2つに分け、笠岡小学校とその卒業生とが通う敬業校を笠岡小学校の場所に設立することと大井小学校と今井小学校の児童が通う小・中一貫校を笠岡西中学校に設置する。

市長：財政面、定住促進を考えると、西中学区を2つに分けることも選択肢として残したい。

大井小学校と今井小学校の児童が通う小・中一貫校は笠岡西中学校の場所には拘らない。

教委：学校規模適正化の方針と反して小規模校を作ることは反対。現状より更に子どもたちの学ぶ環境が悪くなるというような判断ができることは選択肢としては選べない。



(2) 笠岡市PTA連合会と校園長会からの平成30年度予算要望について

〈事務局〉

①PTA連合会は消耗品費・修繕費といった施設整備関係の要望が多い。

②校園長会は学力向上のために市費での支援員の増員であったり、ICT支援員の増員、さらには校務員の配置といった人的要望が多い。また、新学校給食センターが完成すると来年5月からは幼稚園でも給食が開始されることになる。新たに給食費の集金業務が発生するが、小中学校も含め給食費の集金業務を学校給食センターでしてほしい。

そこで、それぞれの要望があるなか多額の予算を伴うものもあるため優先順位等を皆さんで検討していただきたい。

〈意見交換〉

市長：それぞれの団体からの要望は今現場で何が不足しているのかを知るありがたい話ではあるが、100と100とで200の要望があるにも拘わらず財政面から100しか応えられない状況が何年も続いている。そうすると各団体は毎年同じ事を言い放しで、50しかできないときでも交渉することもなく、

50を振り分けられてあれも出来ないこれも出来ないという不満感だけが残っていて、予算陳情も儀式化してしまっている。そうではなく、今年はこれだけはやってねとか、これは諦めるとか取捨選択した要望をお願いしたいと思って議題にあげてもらった。

井上部長：市長からPTA連合会と校舎長会とで話し合ってもらって要望に優先順位をつけてもらう会を催して実のある要望にしてもらいたいとの意見がありました。委員の皆様いかがでしょうか？

三谷委員：それでよろしいと思います。

(まとめ)

事務局から両会をお願いしたいと思います。

市長：来年度から順次、校務員(=教師業務アシスタントの意味)を配置していった先生方の負担を軽くして、より子どもたちに向き合う時間を確保できるようにするよう指示している。

谷委員：既に県費で配置されているところがあるが非常に助かるという話を聞いている。ありがたい話である。

(3)子どもの居場所・・・放課後児童クラブ

〈事務局〉

・この件は市長からの提案である。放課後児童クラブの所管はこども部であるが、学校施設を使用することで協議事項とさせてもらった。

・陸地部のほとんどの小学校に放課後児童クラブがある。笠岡小学校には校内と笠岡保育所の場所の2カ所にあり、基本小学1年生から4年生までを預かっている。しかし、働く親からは5・6年生も預かって欲しいとの要望もあるが受入が出来ていない現状がある。

〈意見交換〉

市長：共働きの親達が、放課後児童クラブに預けたいと思っても部屋が足りない現実がある。

藤谷委員：5・6年生までも受け入れようとした場合、課題は教室というか部屋が足りないことですか？

事務局：学校を管理している校長先生は空き教室とは言わないが、教室の余裕があってその教室をどのように活用されるかは校長先生の判断に依ります。

市長：教育委員会と市長部局が協力して校長先生にお願いしていくことが大事だと思っている。

藤谷委員：方向的には現在の4年生までの受入を、希望があれば5・6年生まで受け入れ可能に変えて行けば良いと思う。

〈まとめ〉

教育委員会としても、希望があれば小学校5・6年生までが放課後児童クラブに預かってもらえるようにバックアップしていく。

(4)小学校プール開放について

〈事務局〉

・夏休みに入って水泳記録会までは先生方がお世話をしていただけだが、プール開放事業は保護者が責任を持って行うこととなっている。昨今、働く保護者が多くなりプール当番が出来にくいことから8月の頭には終わっている現状がある。

・市長には「笠岡の子どもは小学校6年生までに50メートル泳ぐことが全員できるようになってほしい。」との思いがある。そのためには、小学校のプールを8月末まで開放する必要があるのではないかと。一方で保護者負担は期待できない。そこで夏休みとは言え、先生方は出勤されているのだから一人1時間づつ交替制で対応してもらえないか。それが無理なら警備会社に委託することはできないかとの提案です。

〈意見交換〉

市長：提案の背景は2つあり、1つは先ほど事務局からの説明もあったが、笠岡の地政学的な背景として大小31の島があり沿海地であるため水に親しむ事が多い。全国的には子どもたちの水難事故の報が多く、笠岡の子どもたちには水に入っても動揺することのないように泳げるようになって欲しいとの思いがある。

2つ目は、子どもの居場所づくり。番町の市営プールがあるじゃないかとの意見もあるが、50メートルプールは水漏れで使用不能だし、25メートルプールの方も番町・富岡の子どもたちで一杯の状況にある。また、他の地区の子どもが市営プールまで行くとなると時間も掛かるし、交通事情もあり危険である。

この様なことから、8月末まで学校のプール開放が出来ないかと思った次第である。

石井委員：良い事だと思う。例えば午後1時から3時までとか時間を限定してでも出来たらと思う。市営プールの一番大きいのがなくなっているの。

市長：50メートルプールは底が抜けており、25メートルプールのろ過機も交換しなければならない。今50メートルプールを造ることになれば3億円から4億円が必要になるが財政上難しい。案の段階だが、50メートルプールは埋めてグランドゴルフやフットサル、子どものサッカーが出来る多目的な人工芝を貼ったものにしたと考えている。

藤谷委員：今言われた学校のプールは全てのプールか？

事務局：プールのある全ての学校を思っている。

教育長：理想はそうなればいいと思うが、現実には2つの問題があって難しいと思う。1つは子どもたちの数が減る中で、期間を延ばそうとすると保護者の負担が増えることになる。ところが、現場で保護者と接する立場に居て感じたことは、減らす方向の意見ばかりであったこと。もう1つは責任問題が生じること。

また、先生達にお願いできないかとの事ですが、出来ないと思う。プールの機器の管理はしてくれるでしょうが、監視は2人以上の体制でないとやはり責任問題が課題となる。これらの事の対策を取らないまま学校側に提案すると反対されることは火を見るより明らかである。場合によっては小中一貫教育の件より反応が早いのではないか。

お盆休みには水を循環させないので青藻が発生し、水の入替えには100万円くらいかかる。

市長：校務員が配置できれば校務員が見てくれることは可能か？

教育長：人的配置と費用面をセットで提案していただかないと議論の俎上には登らないと思う。循環バスを運行して市営プールに行けるようにするのはどうか？

市長：今でも番町・富岡の子どもたちで一杯。更に来たら芋の子を洗う状態になるので、その提案は無理。

事務局：業者に監視員を派遣してもらう場合、業務の内容上警備保障会社でないと派遣できないが、陸地部の小学校だけでもプールがあるのが13校で、そこに2人若しくは3人必要となれば現実的に無理だと考えます。

市長：全部が無理でも、東西南北で1校ずつでもやってもらいたい。

藤谷委員：私がPTAの役員をやっていた頃は、夏休みの1日をプール当番にあてることは当然のことにように思っていたが、保護者の意識も変化してきているので当番日の増は難しいと思う。ただ、市長が言われるように将来の水難事故を防ぐためにも泳げるようになることは大切だと思う。なかなか妙案は無い。

〈まとめ〉

笠岡市PTA連合会と校園長会からの予算要望のところでもありましたが、この件も含めて各会に相談させていただく。

(5)その他

委員からは特になし

市長：全国学力・学習状況調査の結果が新聞報道された。笠岡市の結果は近隣市町と比べ、もう少し頑張ったのではないかという気がする。勿論、笠岡市は校務員が配置されていないので先生方が子どもたちに向き合う時間が足りないという不利な条件であることは分かっている。しかし、全ての項目で県平均以上を目指すとかの目標があってよいと思うが、委員の皆さんは如何か？

藤谷委員：目標を立てることに異議はないが、目標を立てると結果を出すための対応が必要となる。学校現場の環境が分からないが、テストの結果は年によって上下する。具体的な目標を立てるよりは、子どもたちに必要な指導の仕方であるとか、ひとりひとりの子どもに向き合う先生の対応を応援していく形では駄目か？

市長：岡山県知事も議会でよく質問を受け、テストありきではなく人間力を付けることだと回答されているが、では人間力がついたかどうかを保護者に分かりやすく数値化したものが学力テストの結果だと思う。

石井委員：県知事は全国10位以内を目指すとかアドバレーンを上げている。市長も県内で1位目指すとおっ

しゃっていただくと先生方も目標になるのではないか。

市長：いきなり県内1位を目指すというのも何なので、まずは全科目県平均以上を目指すことを目標にしたかどうかと思う。

石井委員：去年は良かったと記憶している。

谷委員：確かに去年は良かった。今後、教師業務アシスタントを配置していただいて、先生には授業に専念していただく。

教育長：現場の先生方も県平均以上や全国平均以上を目指したいと思っている。平成24年も県内で下から数えた方が早い状況があって、その時は教育委員会主導で学力向上を図る施策を打ったが、これはあくまでも私の思いで学校教育課長にもまだ話をしていないが、今回は学校の先生方を含めた学力向上プロジェクトチームを作って対策を練って行きたいと考えている。

4 閉会年月日

平成29年8月29日(火) 午後6時24分

上記会議のてんまつを記録し、関係図書を添付して、その相違のないことを証するため、署名押印します。

平成29年 月 日

_ 笠 岡 市 長 _

_ 教 育 長 _

_ 教 育 委 員 _

_ 教 育 委 員 _

_ 教 育 委 員 _

_ 教 育 委 員 _